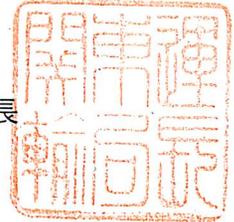




関自旅二第1584号の4
 関自監旅第538号の4
 平成26年1月27日

一般社団法人 全国個人タクシー協会 関東支部長 殿

関東運輸局長



特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する
 特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係通達等の廃止について

標記について、平成26年1月24日付け国自旅第427号により自動車局長から別添
 1のとおり通達があったので、下記に掲げる通達等を平成26年1月27日をもって廃止
 することとしたので了知されるとともに傘下会員に対し周知されたい。

また、廃止する公示については別添2のとおり廃止公示をしたので了知されたい。

- 別添1・・・通達
- 別添2・・・公示

記

1. 廃止する通達等

- ・ 特別監視地域の発動要件等について
 (平成13年12月27日付け関自旅二第6484号の2)
- ・ 緊急調整地域の指定等について
 (平成20年7月11日付け関自旅二第1052号の2)
- ・ 特別監視地域等の指定に伴い試行的に実施する増車抑制対策等の措置について
 (平成20年7月11日付け関自旅二第1053号の2、関自監旅第172号の2)
- ・ 運転者の確保状況及び実働率にかかる地域の標準的な基準について
 (平成20年7月11日付け関自旅二第1055号の2、関自監旅第173号の2)
- ・ 特定地域の協議会に関する国土交通省としての考え方について



(平成21年9月4日付け関自旅二第933号)

- ・特定地域の指定及び特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置の実施について

(平成21年9月30日付け関自旅二第1110号の2、関自監旅第230号の2)

- ・特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第11条第1項に規定する特定事業計画の認定要領について

(平成21年10月1日付け関自旅二第1136号の2)

- ・タクシー適正化・活性化法における「事業用自動車の合計数」の解釈について

(平成21年12月21日付け事務連絡)

- ・特定事業計画における事業再構築の実施のために必要となる特例措置の実施について

(平成22年1月27日付け関自旅二第2085号の2、関自監旅第411号の2)

- ・共同事業再構築における休車車両数の限度の弾力的運用について

(平成22年2月9日付け関自旅二第2562号)

- ・「緊急調整地域の指定等について(平成20年7月11日付け公示)」及び「特別監視地域等の指定に伴い試行的に実施する増車抑制対策等の措置について(平成20年7月11日付け公示)」の解釈について

(平成22年4月1日付け関自旅二第3198号)

- ・特定事業計画の作成及び申請の周知等について

(平成22年5月19日付け関自旅二第532号)

- ・タクシー事業の適正化及び活性化に係る取組みに際しての留意点について

(平成23年2月14日付け関自旅二第24861号)

2. 廃止する公示

- ・特別監視地域の発動要件等について

(平成13年12月27日付け公示)

- ・緊急調整地域の指定等について

(平成20年7月11日付け公示)

- ・特別監視地域等の指定に伴い試行的に実施する増車抑制対策等の措置について

(平成20年7月11日付け公示)

- ・運転者の確保状況及び実働率にかかる地域の標準的な基準について

(平成20年7月11日付け公示)

- ・特定地域の指定及び特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置の実施について

(平成21年9月30日付け公示)

- ・一定規模以上の減車の基準について

(平成21年9月30日付け公示)

- ・ 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第11条第1項に規定する特定事業計画の認定要領について
(平成21年10月1日付け公示)
- ・ 特定事業計画における事業再構築の実施のために必要となる特例措置の実施について
(平成22年1月27日付け公示)
- ・ 特別監視地域等の指定について
(平成23年7月8日付け公示)
(平成24年7月13日付け公示)
(平成25年3月29日付け公示)